

(証券コード 6586)

2012年6月26日

株主各位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社マキタ

取締役社長 後藤昌彦

第100回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、本日開催の当社第100回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

なお、各議案の議決権集計結果につきましては、6月27日に当社ウェブサイト(<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>)に掲載する予定でございますので、ご案内申しあげます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第100期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第100期計算書類報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき57円、総額7,737,779,526円と決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、中間配当金15円とあわせ1株につき72円となりました。

- 第2号議案** 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり山添俊仁、久恒治人、近藤倫行の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、久恒治人、近藤倫行の両氏は、社外監査役であります。

- 第3号議案** 役員賞与の支給の件

本件は、原案どおり当期末現在の取締役11名のうち社外取締役横山元彦氏を除く10名に対し、役員賞与として総額1億2千8百万円を支給することが承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後、監査役会の決議により、常勤監査役に山添俊仁、久恒治人の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

- ◆配当金領収証によりお受け取りの株主様は、同封の「**期末配当金領収証**」記載のお受け取り方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（**2012年6月27日から2012年7月31日まで**）にお受け取りください。
 - ◆銀行口座またはゆうちょ銀行口座へのお振込みをご指定の株主様には「**配当金計算書**」および「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「**配当金計算書**」および「**配当金のお受け取り方法について**」を同封いたしましたのでご確認ください。
- ※「**配当金計算書**」は、確定申告を行う際の添付書類としてご利用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式をご指定の株主様におかれましては、証券会社等にて源泉徴収税額の計算を行いますので、「**配当金計算書**」には税額が記載されておりません。確定申告を行う際の添付書類につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

